

学校法人 西日本短期大学

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当学校法人の課題

課題1 年次有給休暇の取得率が低い

課題2 平均的な残業時間数は少ないが、一部の職員の残業時間数が多い

課題3 育児や介護について、休業制度以外の諸制度の認知度が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

◆ 目標1 残業時間が最も多い職員の残業時間数を20時間以下とする。

<取組内容と実施時期>

2022年10月～ 部署別・職種別残業実態・残業理由の調査の実施

2024年 4月～ 残業の多い部署の業務の分散化、業務量の多い職員の業務内容の見直し、業務の分散化

2024年10月～ 部署別・職種別残業実態・残業理由の再調査の実施

2026年 4月～ 残業の多い部署でのノー残業デイ制度の実施

◆ 目標2 育児・介護に関する休業以外の両立支援制度の認知度の向上

<取組内容と実施時期>

2022年4月～ 休業以外の両立支援制度のパンフレットの掲示、管理職に対する定期的な意識啓発